

社協だより みかさ No.102

振り込め詐欺に注意！！

その電話、詐欺かもしれません。
振り込む前に、誰かに相談しましょう！
心配な方は「警察」へ相談しましょう！



共同募金運動がはじまります！！

今年も10月1日から全国一斉に**赤い羽根の共同募金運動**がはじまります。三笠市では、町内会のご協力による「戸別募金」や企業・商店・個人の皆さんからの「大口募金」等に取り組んでいます。また、事務局でも募金を受け付けており、募金額に応じて希望により「募金グッズ」を差し上げます。（各グッズは「数量限定」となりますので、ご了承願います。）



Art by 2279
©Crypton Future Media, INC. www.paprs.net 00000



Art by 1182
©Crypton Future Media, INC. www.paprs.net 00000



Art by 00000
©Crypton Future Media, INC. www.paprs.net 00000



三笠高校PR
ピンバッジ
好評取り扱
い中です！

- 新型コロナウイルス感染予防対策として、社協支部を通じて各町内会へ「マスク」と「除菌シート」を配布いたしますので、戸別募金などを集める時に使用してください。

災害などで停電した時は、 社協で「携帯電話に充電」ができます！！

近年、大雨や地震など各地で大きな災害が発生しています。三笠市でも昨年9月、局地的な大雨により床上浸水などの被害が出ております。災害はいつ発生するかわかりませんので、日頃から避難場所などを覚えておくことが重要です。災害などで停電した時は、社協までお越しください。無料で携帯電話などに充電することができます。



この社協だよりは赤い羽根共同募金の配分金により発行しています。

「生前遺影」の撮影を希望する方はいませんか？

今年も撮影希望者を募集します。下記の要件に該当する方はお申し込みください。

【対象者】①本年12月31日現在満80歳以上の方で、生前遺影の撮影を希望する方

②指定する撮影日に来られる方

【撮影日】10月12日(月)午前9時より

【撮影場所】老人福祉センター(住所:若草町280番地)

【その他】①撮影料は無料です(三美堂の方が撮影します)

②撮影した写真は、後日「額」に入れて差し上げます

【申込】10月5日(月)までに事務局へお申し込みください。



【昨年の撮影の様子】

「生前遺影」とは…

「生きているのに遺影写真を撮るなんて、縁起が悪い！」と考えてはいませんか。一般的に遺影用の写真は、葬儀準備の慌ただしい中、残された家族によってたくさんの写真の中から選ばれますが、どの写真を使うかを家族が困ることもあります。

そのような中「自分らしい写真を元気な今だから残したい」などの理由で、近年「自分の遺影用」と生前に撮影する方が増えてきています。

自分らしい写真を撮影するために、好きなスタイル(髪型、服装など)でお越しください。

■新型コロナウイルス感染予防対策として、希望者が多い場合は撮影時間を指定させていただくなど、密にならないようにします。また、希望者は「マスク」着用でお越しください。

シルバー人材センター会員募集中！

シルバーの会員になって、あなたの「余暇、知識、経験」を活かしませんか？

シルバー人材センターの会員になって働くことで、あなたの能力を社会のために活かし、市民に満足と安心をお届けしてみませんか。仕事をされた時は、1カ月単位で配分金(報酬)が支給されます。

自分の都合に合わせて短時間の仕事を選ぶことも可能ですので、地域に貢献しながら生きがいと誇りを持って働くことができるシルバー人材センターは、あなたをお待ちしています。

■会員になれる方は、概ね男性は60歳以上、女性は55歳以上の方であれば、どなたでも会員になることができます。

■主な仕事は、草刈、草取り、清掃、庭木の剪定、引っ越しの手伝い、冬囲い、除雪など



特にこれからの季節は「除雪」ができる方を大募集いたします

冬の間は市民から除雪の依頼がたくさんきます。その除雪をする方を募集しています。あなたの働き方によっては、月200,000円以上の配分金を受け取ることも可能です！

まずはお気軽にお問い合わせください。電話3-1600

社協正職員を募集します



1. 募集職種 事務職
2. 採用人員 1名
3. 受付期間 令和2年9月11日(金)～10月12日(月)まで(土・日曜日、祝日は除く)
午前8時30分～午後5時
【郵送の場合は、10月12日(月)午後5時まで社協事務局必着】
4. 受験資格
 - (1)平成8年4月2日以降生まれの方で、高等学校を卒業した方、または令和3年3月末までに卒業見込みの方(高卒・短大等卒・大卒可)
 - (2)普通自動車運転免許(AT限定免許可)を取得している方(高校・短大等・大学新卒の方は、令和3年7月末までに取得見込みの方)
 - (3)採用後三笠市内に居住できる方
 - (4)地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない方
5. 試験の方法
 - (1)第1次試験
 - ①教養試験 ②職務適応性検査 ③作文試験(原稿用紙800字以内)
 - (2)第2次試験 面接試験(第1次試験通過者)
6. 試験日程
 - (1)第1次試験 令和2年10月17日(土)午前10時
 - (2)第2次試験 令和2年11月上旬
7. 試験会場 三笠市老人福祉センター(三笠市若草町280番地/社協事務局)
8. 受験の申込 社会福祉協議会が指定する受験願書と履歴書を受け取り(ホームページからもダウンロードできます)下記の書類を添えて、持参または郵送で提出してください。(市販の履歴書では受け付けできません)なお、受験願書などの郵送を希望する方は、封筒の表に「受験願書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4が折らずに入る大きさ)を同封し、請求してください。
9. 添付書類
 - (1)卒業(または見込み)証明書
 - (2)学業成績証明書

※証明書は、最終卒業学校の証明書を添付してください。

 - (3)運転免許証の写し(取得している方)
 - (4)84円切手を貼った宛先明記の返信用の定形封筒
(後日、受験票を送付します)

※書類に不備がある場合は、お返しすることがありますので、記載等には十分注意してください。また、提出された受験願書等は、返却しませんのでご了承ください。
10. 受験票の交付 受験願書と履歴書等を受理した場合は、「受験票」を後日送付しますが、届かないときは必ずお問い合わせください。交付を受けた受験票は、試験当日に必ず持参してください。忘れた場合、受験できないこともありますのでご注意ください。
11. 採用について この試験に合格した者の採用時期は、令和3年4月1日を予定しておりますが、心身の故障のため職務の遂行に支障があると認められた場合、その他必要な適格性を欠くことが明らかになった場合には採用されません。
12. その他 給与など(初任給や手当等)は、社協ホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。
13. 問合せ先 社会福祉協議会 ☎2-3151

生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付のご案内

社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等で収入が減少し、生活資金にお困りの方に、緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。生活資金でお悩みの方は、社協までお問い合わせください。

■貸付対象 新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

■貸付限度額 原則として、一世帯につき1回限り10万円以内
ただし、以下の場合は、一世帯につき20万円以内の貸付も可能

①世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患等がある場合

②世帯員に要介護者がいる場合

③4人以上の世帯である場合

④世帯員に子の世話をを行うことが必要となった労働者がいる場合

・新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として臨時休業した小学校等に通う子

・風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある、小学校等に通う子

⑤世帯員の中に個人事業主等がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足する場合

■据置期間 貸付の日から1年以内

■償還期間 据置期間終了後2年以内

■貸付利子 無利子

※緊急小口資金の特例貸付のほか、総合支援資金（生活支援費）の特例貸付もありますので、詳しくはお問い合わせください。

行事用テント、授乳用テント(赤ちゃんの駅)をご利用ください

行事用テントは、町内会や団体の行事にご利用ください。なお、従来からの赤い羽根の行事用テントの他、タープ式の軽いテントも用意しております。（タープは数に限りがありますので、申し込み時にご確認ください）

また、乳児を持つ子育て家族が安心してイベントを楽しんでいただけるよう、移動式の授乳用テントも用意しています。テントの中には「折りたたみ式のオムツ交換台」「ベビーチェア」もありますので、お母さんが安心して授乳ができます。両テントとも無料でお貸ししますので、お気軽にお問い合わせください。



社協評議員が変更になりました

◆評議員 石塚 賢治（社協岡山支部）

◆評議員 伊藤 孝一（三笠市校長会）

【任期 令和3年6月開催の定時評議員会の終結まで】

令和元年度事業報告

▶▶▶ 小地域ネットワーク活動の推進

～社協の重点事業として実施している「ふれ愛」活動について報告します～

【ふれ愛チームの活動】

この活動は、日頃地域の中で孤立しがちな「ひとり暮らし老人」「老人夫婦世帯」等を対象に“安否確認”“見守り”“訪問活動”などを行うためのチーム(町内会等)づくりを支援しており、元年度は4チームが活動しています。

・清住町内会・本町西町内会・しらかば町内会・幸町北区町内会

【ふれ愛サロン活動】

この活動は、地域の中でつながりを持ち、気楽に交流できる“場”をつくり、自主的な仲間づくりを行うためのサロン(町内会単位等)づくりを支援しており、現在16のサロンが活動しています。

・本町西・高美町睦・榊町中央・清住町コスモスの会・弥生・榊・しらかば・桜木・幸町健康・柏町西・趣味の会・元気ハツラツ・スマイル・さかき団地・ほろない・美園

【ふれ愛昼食会の開催】

この活動は、高齢者が集い、近隣の連帯感を深めながら交流を図る目的で開催する昼食会の開催を支援しており、元年度は27地区で開催されました。

・幾春別川向一区町内会・幸町東区町内会・萱野支部・幸町北区町内会・堤町親交会・美園支部・山の手支部・岡山中央町内会・若松町東親交会・栗丘町内会・有明町親交会・幾春別仲通り町内会・弥生花園会・本郷町町内会・弥生町友会・宮本町町内会・若松町西親交会・初音町団地町内会・幾春別千住町内会・唐松緑町内会・唐松常盤町内会・唐松中央町内会・幌内初音町内会・多賀町西親交会・幾春別支部・幾春別東区町内会・宮下町内会

▶▶▶ 障がい者の交流活動の実施

【在宅重度障がい者研修の実施】

普段外出する機会が少ない重度障がい者の方々の外出を支援し、交流を図りました。

・おたる水族館・参加者20名

【ななかまど共同作業所への支援】

自立と社会参加の場づくりを行いました。(通所者3名)

▶▶▶ 福祉サービスの拡充

【めくもり除雪サービス事業(三笠市受託事業)】

間口除雪、屋根・窓等緊急除雪を行いました。(284世帯登録)

【居宅介護支援事業(ケアプラン相談センター)】

・ケアプラン作成342件 ・介護予防プラン作成142件 ・要介護認定更新調査120件

【生活福祉資金貸付(北海道社会福祉協議会実施)】

低所得者世帯等の自立に向けての資金相談を受付けています。

【たすけあい金庫貸付】

低所得者世帯に対し、応急の生活資金を貸付けています。(39件・1,155千円)

【生活支援体制整備事業/生活支援コーディネーター業務(三笠市受託事業)】

支え愛でつながろうをテーマに、住み慣れた地域で末永く生活するため、助け合いによる生活支援を広げることを目的に活動を行いました。

【生前遺影撮影事業の実施】

高齢者支援の終活事業として、生前遺影の撮影を行いました。(11名)

【シルバー人材センター事業の実施】

昨年度から社協で、シルバー人材センター事業を実施しており、その結果、除雪サービスを始めとする社協事業との一体的な取り組みができるようになりました。



▶▶▶ 地域福祉の拠点づくり

【ボランティアセンターの運営】

- ・ボランティア活動延人数 295名
- ・小中学校での福祉の学習実施に伴う講師派遣(岡山小学校、三笠小学校、三笠中学校)
- ・初級手話講習会の開催(初級、職場、学校等延べ172名受講)
- ・ボランティアスクールの開催(30名参加)
- ・ボランティア交流会の開催(110名参加)
- ・からだに優しい料理教室の開催(2回開催/30名参加)
- ・ボランティア除雪(1団体・3世帯2施設実施)
- ・ふれあい喫茶ボランティア(延人数293名)
- ・災害ボランティアセンター設置、運営訓練の実施



令和元年度決算報告(社会福祉事業・公益事業)

収入

(単位 円)

科目	金額	備考
前年度繰越金	5,808,875	
会費収入	612,500	社協会費(戸別・特別会費)
寄付金収入	1,275,080	社会福祉基金・ボランティア基金
補助金収入	35,274,174	三笠市・道社協補助金、共同募金配分金
受託金収入	29,131,522	三笠市・道社協受託金
償還金収入	1,103,500	たすけあい金庫償還金
事業収入	1,005,764	受託事業実施に伴う事務費収入
負担金収入	18,000	障がい者研修参加負担金
介護保険収入	4,974,210	ケアプラン作成、認定調査委託料
シルバー人材センター事業収入	15,691,267	作業収入等
受取利息収入	14,627	預金利息
その他の収入	379,276	福祉の店売上金等
積立金取崩収入	4,458,165	積立預金利息・社会福祉基金取崩
合計	99,746,960	

支出

(単位 円)

科目	金額	備考
ぬくもり除雪サービス事業	13,914,398	間口・屋根窓等緊急除雪費
老人福祉センター運営事業	12,406,741	老人福祉センター管理運営費
ななかまど共同作業所運営事業	5,569,661	ななかまど共同作業所管理運営費
生活支援体制整備事業	2,379,522	生活支援コーディネート業務
介護保険事業	6,512,544	ケアプラン相談センター運営費
シルバー人材センター運営事業	17,356,969	シルバー人材センター運営費
法人運営事業	35,449,175	社協運営費
共同募金配分事業	2,094,832	ふれ愛サロン、ふれ愛昼食会、健康農園運営、パークゴルフ大会、生前遺影撮影等の事業費等
地域活動事業	832,516	ふれ愛チーム、支部活動費
ボランティアセンター運営事業	1,170,070	ボランティアセンター運営費
たすけあい金庫貸付事業	1,155,000	たすけあい金庫貸付金
生活福祉資金貸付事業	98,000	生活福祉資金事業費(民生委員協議会へ)
合計	98,939,428	

ささえ愛まちづくり情報

—三笠市生活支援体制整備事業—

第3回ささえ愛サポーター養成講座を開催します。

高齢になっても、できるだけ住み慣れた地域で生活ができるよう、地域での支え合い活動を広げていくまちづくりを進めています。地域でサロンや介護施設などのボランティアを始めてみませんか？

とき：9月23日（水） 9時～15時（昼休憩1時間）

9月30日（水） 9時～12時半

場所：ふれあい健康センター（三笠市高美町444）

定員：30名

費用：無料

申し込み・問い合わせ：2-3151 三笠市社会福祉協議会
菅谷まで

介護施設ボランティアの様子



たんぽぽ 新館

ささえ愛サポーターの皆さんがサロンや登録されている介護施設などで活躍されています。活動に対してポイントがつく、介護ボランティアポイント事業が始まっています。

ささえ愛サポーターから

自分にはできないと思っていたけど、やってみると、特別なことをしなくていいんだということがわかった。自分の励みになっている。



三楽荘

ボランティアセンターからのお知らせ

ふれあい喫茶



ご案内

9月1日から再開しています！

コロナウイルスの影響でなかなか開くことができませんでしたが、できる限りの予防対策を行い開くことにしました。いろいろご不便なことがあるかと思いますが、皆さんのお越しをお待ちしています。

変更

しばらくの間、時間を短縮します。

10:00～12:00(11:45 オーダーストップ)

令和2年度ボランティアスクールのお知らせ

ボランティアをしてみたい！！ボランティアに興味があるけれども、何から始めて良いのか分からない方いらっしゃいませんか？このボランティアスクールではボランティア活動をする際に必要な知識の習得や、体験を通してより身近にボランティアを感じてもらえる機会として毎年行われています。これから地域や人の役に立つ事をしてみたい方、ご参加お待ちしております。

- 日時 10月15日(木)午前10時～午後2時30分
- 場所 三笠市民会館 202号室
- 参加定員 30名(当日はマスクの着用など感染症予防を行った上でご参加下さい。)
- 内容 研修1 ボランティア活動をする上での「元気なからだのつくり方」(予定)
研修2 みらいノートの書き方セミナー(予定)

* 研修内容につきましては予定ですので、若干の変更等もあります。

* 申し込みにつきましては下記の社会福祉協議会までご連絡下さい。

《発行》社会福祉法人 三笠市社会福祉協議会



〒068-2107 三笠市若草町280番地(老人福祉センター内)
TEL 01267-2-3151 / FAX 01267-3-1515
Eメール syakyou@city.mikasa.hokkaido.jp
HP <http://mikasasyakyou.sakura.ne.jp/>

